日本野球連盟コンプライアンス指針

法令や社会のルールを守って行動することは、弊連盟が社会の信頼を得て健全に発展していく上で必要不可欠であり、「コンプライアンス」に対する社会からの厳しい目は皆さんも御承知のとおりであります。

役員・指導者・選手も含めた全ての競技関係者は、多くのファンや地域社会の方々によって支えられていますが、これらの方々の期待にこたえ、誠実に行動していかなければ弊連盟として存続していくことはできません。

指導者と選手間の信頼関係構築が大前提であることは言うまでもありませんが、ここに暴力撲滅 と社会の規範たるガイドラインを制定いたしました。

本件の導入により競技力の向上と野球競技の更なる発展に寄与したいと考えておりますので、関係各位におかれては周知と徹底にご理解とご協力をお願い致します。

2013年4月18日 公益財団法人日本野球連盟 会長 市野 紀生

【暴力行為の撲滅を目指して】

暴力行為とは、肉体的な暴力だけでなく言動により相手を精神的に傷つけることも含む。指導者は選手の人格を尊重し、以下のことを十分に理解・認識しなければならない。

- ① 指導者はいかなる意図であっても暴力行為をしてはならない。選手が自分の意に沿わない 言動をとった場合も、暴力行為で問題の解決は図れない。選手と話し合い、時には第三者 の意見を聴き、相互理解を深めるべきである。
- ② 暴言、脅迫、威圧、侮辱などの言動、相手の人格を否定したり、存在を無視するような態度も精神的な暴力である。
- ③ 暴力行為を受けた者は、それを拒否する意思表示ができないこともある。特に指導者と選 手の間では、明確な意思表示がしにくいことを理解しなければならない。

【社会の良き規範を目指して】

役員・指導者・選手をはじめ野球競技関係者は、暴力行為とセクハラ、パワハラの防止に努めるとともに、以下のことを意識しなければならない。野球が子供たちの夢であり続けるために、野球に携わる者は社会の良き規範を実行し、信頼されなければならない。

- ① 品位を保ち、公共の場における言動、服装に注意し、差別的取り扱いを行わない。
- ② 個人情報を適切に管理し無断で開示せず、他者のプライバシーを尊重する。
- ③ フェアプレーの精神を尊重するとともに、対戦チームへの敬意を常に持ち続ける。
- ④ ドーピングに断固として反対する。また、登録や大会参加申し込みでの虚偽申請など不正 行為は絶対に行わない。
- ⑤ 環境に関する法律や条令などを遵守し、環境保全に努める。また薬物使用や性犯罪行為は 絶対に容認しない。
- ⑥ 反社会勢力(暴力団等)との関係を断ち、排除に努める。

付 則 この指針は2014年7月17日から施行する。